

まちなか住環境整備応援補助金 勉強会のご案内



日時・会場

令和7年

12月22日（月）
10:00～11:30



鶴岡市役所 4階ロビー

鶴岡市では、今年度新たに、中心市街地で宅地造成を行う事業者向けの補助金をつくりました。より広く補助金を活用していただくため、意見交換の機会を設けます。

【まちなか住環境整備応援補助金】

中心市街地活性化事業の一環として、中心市街地で宅地造成を実施する事業者へ、300万円を上限として事業費の補助を行う制度です。（一定の要件あり）

対象

鶴岡市内で宅地造成を検討している事業者様

内容

まちなか住環境整備応援補助金の要件等の改善に関する意見交換

参加方法

事前申込 12月15日（月）まで

※以下の申込用紙に記入の上、電子メールでお送りください

| | | |
|------|-------|----|
| 団体名 | | |
| 住所 | | |
| 電話番号 | | |
| 出席者 | 所属・役職 | 氏名 |
| | | |
| | 所属・役職 | 氏名 |